

都道府県労働局・労働基準監督署と関係機関との連携状況（令和 7 年度）

石油コンビナート等特別防災区域（33 道府県 76 区域）に所在する都道府県労働局（以下「労働局」という。）または労働基準監督署（以下「監督署」という。）では、石油コンビナート等防災本部会議及び幹事会への参加、県・防災本部の主催する防災訓練への参加等、防災本部の取組みを通じて関係機関との連携を図っており、令和 7 年度の連携状況及び取組事例は以下のとおり（予定含む）。

- ・ 防災本部会議への参加：延べ 12 回（書面開催を含む）
- ・ 防災本部幹事会への参加：延べ 9 回（書面開催を含む）
- ・ 防災計画見直しへの関与：17 件
- ・ 防災訓練への参加：延べ 5 回
- ・ 合同での立入検査・指導・パトロール：延べ 17 回

◎労働局・監督署での取組事例

北海道	消防本部、産業保安監督部、警察本部、海上保安部、県・管轄市町村との合同での立入検査・指導・パトロールを合計 11 回実施。
秋田	秋田県石油コンビナート等防災管理者研修会に労働局健康安全課長が講師として出席。
茨城	労働局及び監督署が、鹿島東部及び西部地区保安対策協議会において、労働災害防止対策や防災等の周知・啓発に係る説明を実施。
愛知	3 つの地域防災協議会に監督署が出席し、リスクアセスメントについて説明・指導を実施。
三重	① 四日市コンビナート地域防災協議会労働安全衛生部会に労働局と監督署が出席し、安全衛生講話等を実施。 ② 四日市コンビナート協力会社災害防止協議会等連絡協議会総会に労働局と監督署が出席し、安全衛生講話等を実施。

大阪	堺・泉北臨海特別防災地区協議会の総会および定期専門委員会に労働局と監督署が出席。
兵庫	① 神戸地区石油コンビナート等特別防災区域協議会による防災管理研修会に監督署が出席し、爆発・火災防止関するの法令を説明。 ② 東播磨地区特別防災区域加古川・播磨協議会による連絡会議（年３回）に監督署が出席し、労働災害発生状況、改正労働安全衛生規則（熱中症）、改正労働安全衛生法等について説明。 ③ 姫路臨海地区防災協議会に監督署が出席し、改正労働安全衛生法、化学物質管理強調月間等について説明。
岡山	① 水島コンビナート地区保安防災協議会の総会に労働局と監督署が出席。 ② 水島地区安全衛生協力会連絡協議会の総会に監督署が出席。
愛媛	松山地区化学工業災害防止協議会及び新居浜地区化学工業災害防止協議会に労働局及び監督署が出席し、化学工業における災害・事故防止について説明を実施。